

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公表番号】特表2007-509705(P2007-509705A)

【公表日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-015

【出願番号】特願2006-538115(P2006-538115)

【国際特許分類】

A 6 1 M 35/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 35/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月16日(2007.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ニコチン使用者の角質層を穿刺するようにされており、かつ、少なくとも1つのニコチンをベースとする薬剤を有する生体適合性被膜を含む複数の微小突起を有する微小突起部材を含んでなる、ニコチン使用者にニコチンをベースとする薬剤を経皮的に送達するための装置。

【請求項2】

前記ニコチンをベースとする薬剤がニコチン塩基、ニコチン塩およびニコチンの単純な誘導体からなる群から選択される請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記微小突起の各々がほぼ1000ミクロン未満の長さを有する請求項1に記載の装置。

。

【請求項4】

前記微小突起の各々がほぼ500ミクロン未満の長さを有する請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記微小突起の各々がほぼ250ミクロン未満の長さを有する請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記生体適合性被膜が少なくとも1つの湿潤剤を更に含む請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記生体適合性被膜が親水性ポリマーを更に含む請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記生体適合性被膜が界面活性剤を更に含む請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記生体適合性被膜が両親媒性ポリマーを更に含む請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記生体適合性被膜が血管収縮剤を更に含む請求項1に記載の装置。

【請求項11】

前記生体適合性被膜が生体適合性キャリアを更に含む請求項1に記載の装置。

【請求項12】

前記生体適合性被膜がほぼ50ミクロン未満の厚さを有する請求項1に記載の装置。

**【請求項 1 3】**

前記生体適合性被膜がほぼ 25 ミクロン未満の厚さを有する請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 1 4】**

接触表面を有するアプリケーターを更に含んでなり、かつ、前記微小突起部材が保持器により前記アプリケーター上に取り外し可能なように搭載されており、そして活性化時は前記アプリケーターが前記接触表面を前記微小突起部材と接触せしめ、そして前記微小突起部材がニコチン使用者の角質層に 10 ミリ秒以下で微小突起部材 1 cm<sup>2</sup>当たり少なくとも 0.05 ジュールのパワーで当たる、請求項 1 に記載の装置。